

「東北地方における望ましい交通のあり方」に関するフォローアップ報告(概要)

政策推進部会では、「東北地方における望ましい交通のあり方」の目標年次の2015年(平成27年)が経過したことから、東北地方における交通に関する現況の把握及び17年答申等に示された施策の進捗状況进行分析・評価し、総括的なフォローアップを実施し、今後の東北における交通施策に関する方向性等について検討していくための基礎資料として、本報告をとりまとめた。

■ 施策の実現状況

「東北地方における望ましい交通のあり方」(17年答申)

① 地域間・都市間交流を促進する広域的な公共交通の整備と活用

- 平成22年の東北新幹線延伸をはじめとして、整備新幹線や仙台空港アクセス鉄道といった広域流動を支える公共交通基盤が着実に整備
- また、既存の交通基盤を含め、これらの基盤を活用した二次交通網の整備や利用促進方策、情報発信等が各地で展開



② 快適で活力を生み出す「都市交通の整備・改善」

- 平成27年の仙台市地下鉄東西線開業や東北各地での新駅設置等、都市内移動を支える公共交通基盤が着実に整備
- また、行政支援の活用や事業者の努力等により、バス利用環境の改善や都市交通におけるタクシーの活用、交通結節点の改善、ICカードをはじめとした新サービスの導入、バリアフリー化等が推進



③ 安心して暮らし続けられる地域づくりのための「地域の足」の確保

- 国からの補助や支援の活用により、東北各市町村において地域公共交通の維持・確保に関する計画が策定され、地域の実情に応じた取組が推進
- また、厳しい経営環境の中での地方鉄道の改善に向けた官民が連携した取組や、バス路線網の再編、デマンド型乗合タクシーをはじめとした新たな交通手段の導入が推進

④ 「環境に優しい」交通体系の整備

- 車両の低公害化の推進や、モーダルシフトの推進、ノーマイカーデーの実施等、物流・旅客流動の両面から、環境に優しい交通体系の取組が展開

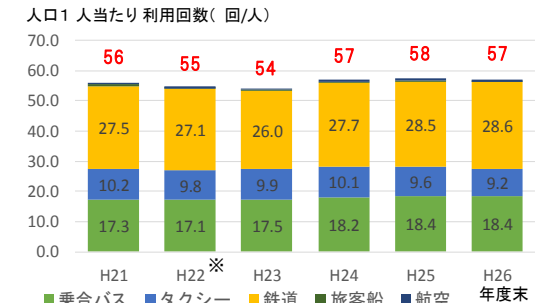
「東北公共交通アクションプラン」

- ① 合併自治体における交通体系の構築
- ② 複数市町村にまたがる生活圏に対応した交通体系の構築
- ③ まちづくりと連携した交通体系の構築
- ④ 交通モード間・事業者間の連携・協働
- ⑤ 住民との協働による公共交通の活性化・再生
- ⑥ 高速交通手段を活用した交通体系の構築
- ⑦ 東北地方の特性に対応した交通体系の構築
- ⑧ 災害に強い安全で安心な交通体系

- アクションプランに位置づけられた重点的に取り組むべき各施策については、行政からの支援を活用しながら、地域の実情に応じた取組が推進

■ 指標1「東北地方における人口1人あたりの公共交通利用回数」

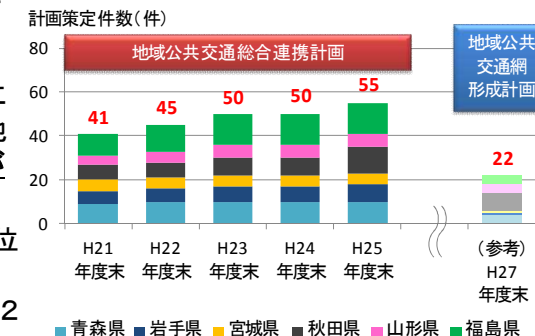
- 震災後まで減少傾向が続いていたものの、平成24年度末及び25年度末では増加に転じ、アクションプラン策定時点を上回った。



■ 指標2「東北地方における地域公共交通総合連携計画策定件数」

- 地域公共交通の維持・確保の必要性に対する意識が深まったことを受け、各地での取組が進められ、計画策定件数が平成25年度末時点で55件に達した。

(※法律改正を受け、新たな法定計画と位置づけられた「地域公共交通網形成計画」については、平成27年度末時点で2件策定)



今後の交通施策に向けて

施策の実現状況のフォローアップの結果、各地で施策・取組が展開されたことを確認。一方で、必ずしも東北地方全域で展開されていない。

1 東北地方の交通をとりまく厳しい局面

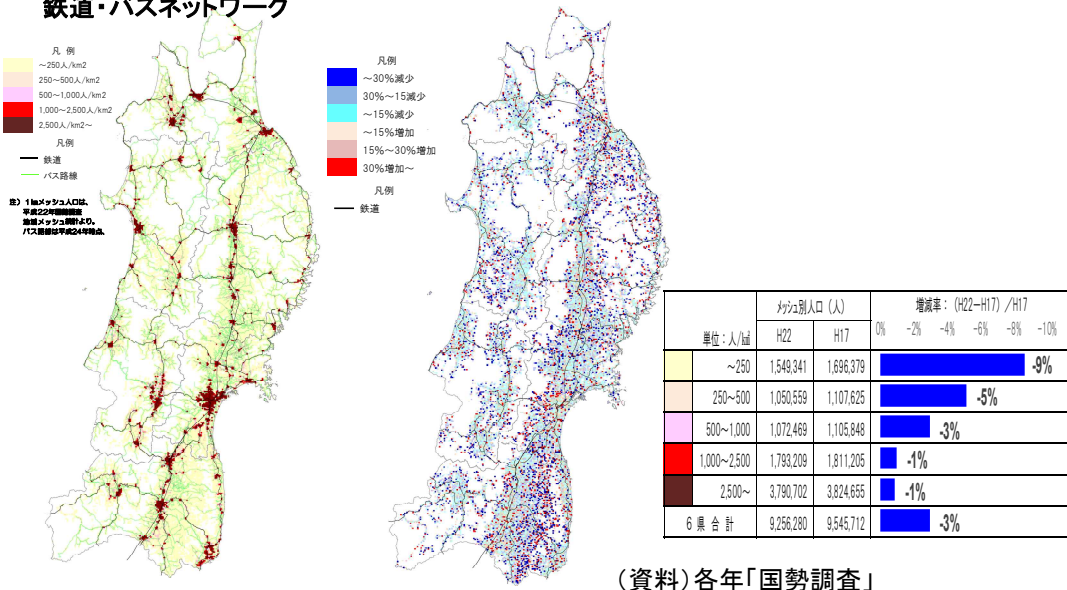
東北地方の交通をとりまく情勢は答申当時と比較して大きく変化。

以下に示すような課題に直面している状況をかながみ、答申当時よりも一層、厳しい状況を踏まえた対応が求められる。

① さらなる人口減少・地域の低密化の進展

- 平成7年以降一貫して人口が減少し、都市部を除き低密度な地域が広がる
- 近年でも低密度な地域ほど人口減少が進み、**公共交通の維持・確保がますます厳しい**

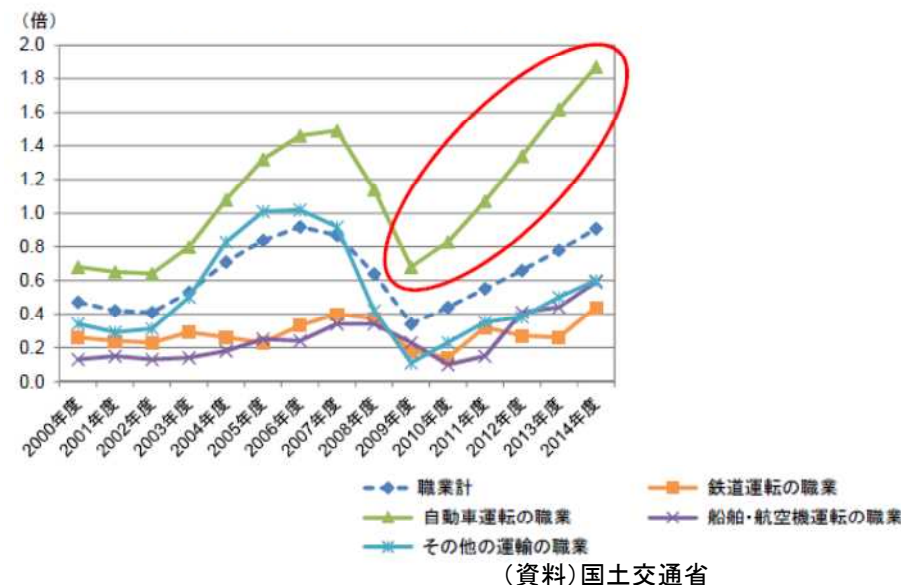
■平成22年の人口密度と鉄道・バスネットワーク ■平成17年～22年の人口増減状況



② 交通に関わる人材の不足

- バスやタクシー、トラック、船舶等の運転者・乗務員・船員数が不足
- 自治体職員や地域公共交通のアドバイザーの不足も叫ばれ、**交通の維持・確保への体制整備が困難**

■職業別有効求人倍率(パートタイムを除く常用)の推移



③ 自然災害の頻発

- 東日本大震災では甚大な被害をもたらした、現在でも代替交通手段により運行せざるを得ない状況の路線もある
- 地震災害に限らず、豪雨・豪雪災害も頻発する傾向が高まっており、鉄道路線の廃止や未だ復旧の目処が立っていない路線など、**自然災害の発生が利用者数の少ない地域交通の維持・確保に大きく影響を与えている**



④ 経済情勢変化の影響

- 平成20年のリーマンショックによる世界経済の低迷や、外国為替相場の変動に応じた物価の上下等、交通需要の増減に影響
- 公共交通の運行に必要な原油価格も大きく変動し、**燃料費高騰による離島航路の存廃問題の発生等影響をきたしている**

■燃料費(軽油店頭小売価格:東北)の推移



今後の交通施策に向けて(つづき)

2 制度・法律の変化による新たな展望

答申以後の10年間で、交通施策の推進に当たって、様々な制度・法律が変更・改正。これにより地域が主体となった取組の促進等、制度・政策面の整備は進展。制度・法律の変化を受けた新たな展望を踏まえ、地域の実情に応じた交通施策の推進が求められる。

① 交通政策基本法制定(H25)・
交通政策基本計画の閣議決定・実行

- ・ 交通施策の推進に当たっての基本理念や国の責務等
- ・ 交通政策基本計画における基本的方針
 - ・ A. 豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現
 - ・ B. 成長と繁栄の基盤となる国際・地域間の旅客・物流ネットワークの構築
 - ・ C. 持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり

② 道路運送法の一部改正(H18)

- ・乗合旅客の運送に係る規制の適正化
 - ・自家用自動車による有償旅客運送制度の創設
- コミュニティバスや乗合タクシー等の運行をはじめ、地域のニーズに応じた多様な形態の運送サービスの提供が可能



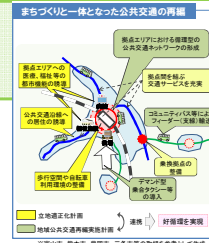
コミュニティバス



乗合タクシー

③ 改正地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等(H19施行・H26改正)

- まちづくりやネットワークとの連携をより重視し、自治体主導によって取組を推進できるよう、平成26年に改正
→ 地方公共団体が「地域公共交通網形成計画」を策定し、取組を推進していくことが求められる



④ 改正タクシー適正化・活性化特措法等(H21施行・H26改正)

- ・協議会による特定地域計画の作成、これによるタクシー事業者による供給輸送力の削減及び活性化措置等の実施
→ **タクシーが公共交通機関として役割を果たし、より活性化することが期待**



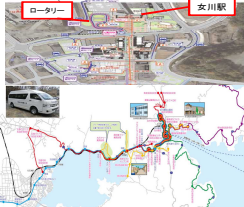
3 自治体・事業者の創意工夫

答申以後の10年間で、多様な連携による取組が推進。また、地域公共交通の維持・確保に向けた計画策定は、人口規模・密度等に偏りなく、多様な地域で展開。このような自治体や事業者の創意工夫を参考としつつ、交通施策の推進について、東北全体に波及・拡大していくことが重要。

■地域公共交通の維持・確保に対する多様な連携の主な視点

- まちづくりと交通の連携
- 旅客交通と物流の連携
- 交通事業者間や多様な関係主体間の連携
- 福祉をはじめ、交通施策以外との連携

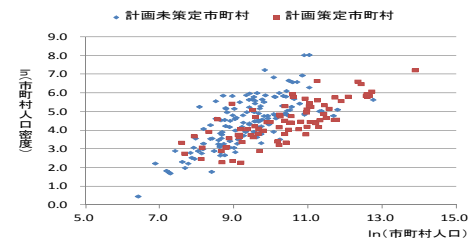
まちづくりと一体となった取組(女川町)



貨客混載“ヒトものバス”（岩手県北自動車・ヤマト運輸）



■人口規模・人口密度と計画策定有無の関係



おわりに

- 17年答申及びアクションプランは、関係主体の努力のもと、各地で施策・取組が展開されたことを確認。
今後の東北地方において、さらなる情勢変化が予想される中で、交通が地域の持続的発展において果たすべき役割は大きく、取組の継続は不可欠。
時代に即応し効果的に取組を推進していくに当たっては、本報告で得た施策の経験や成果等を有効に活用することが重要。
一方、交通の維持・確保に対する地方公共団体等の抱える問題とその対応状況等、より詳細な情報収集、分析を進めていくことが求められる。
地域の実情に応じてなされた創意工夫を踏まえつつ、東北地方全体に交通の重要性の認識と施策に関する取組を推進する。
引き続き、検討を進めていくことが求められる。